

福岡県医発第2106号(地)

平成17年 2月18日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会  
会長 竹嶋 康 弘



変異型クロイツフェルト・ヤコブ病対策の徹底等について(依頼)

時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、医療機関における変異型クロイツフェルト・ヤコブ病の発生につきまして  
は平成17年2月10日付(福岡県医発第2042号)にてお知らせしておりましたが、  
今般、標記の件につきまして、厚生労働省健康局疾病対策課長、結核感染症課長両名  
による通知がなされた旨、福岡県保健福祉部より連絡がありました。

つきましては、貴職におかれましても、本件につきましてご了知いただきますと  
ともに、貴会会員への周知方よろしくご高配の程お願い申し上げます。

なお、「クロイツフェルト・ヤコブ病診療マニュアル」等につきましては、下記に  
て閲覧できますので、院内感染防止対策の参考として活用いただきますよう併せて周  
知方よろしくお願い申し上げます。

①「クロイツフェルト・ヤコブ病診療マニュアル」

→ <http://www.nanbyou.or.jp/pdf/cjd.manual.pdf>

②「クロイツフェルト・ヤコブ病感染予防ガイドライン」

→ <http://www.ncnp.go.jp/nin/guide/r7/pdf/CJDGuideline-9.pdf>

小郡三井医師会より

担当理事 友清 明・永田正和





(公印省略)

16健第 4484号

平成17年2月 9日

福岡県医師会長  
福岡県病院協会長  
福岡県私設病院協会長  
福岡県精神病院協会長  
全国自治体病院協議会福岡県支部長

殿

福岡県保健福祉部長

変異型クロイツフェルト・ヤコブ病対策の徹底等について（依頼）

本県の保健行政の推進には、日頃からご協力を賜わり感謝申し上げます。

さて、平成17年2月4日に国内初の変異型クロイツフェルト・ヤコブ病の症例が確認されたことから、この度別添のとおり厚生労働省健康局疾病対策課長、結核感染症課長両名による標記通知がありました。

つきましては、貴会員に対する周知方よろしく申し上げます。

連絡先

保健福祉部健康対策課

疾病対策係：鎗水

結核感染症係：宮本

TEL：092-643-3267



健疾発第0207010号

健感発第0207002号

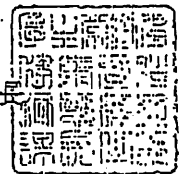
平成17年2月7日

各〔都道府県  
保健所設置市  
特別区〕衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局疾病対策課長



結核感染症課長



変異型クロイツフェルト・ヤコブ病対策の徹底等について（依頼）

平成17年2月4日、厚生科学審議会疾病対策部会クロイツフェルト・ヤコブ病等委員会において、国内初の変異型クロイツフェルト・ヤコブ病（以下「変異型CJD」という。）の症例が確認された。

変異型CJDを含むプリオン病（以下「CJD等」という。）は日常生活で人から人へ感染するものではないが、症例ごとの感染源及び感染経路の特定が困難であり時間を要すること等から、国民の方々が不安に陥ることがないように、CJD等発生動向の迅速な把握及び適切な診断支援が極めて重要である。

貴職におかれては、引き続き感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。）に基づく感染症発生動向調査を含むCJD等対策を推進いただくとともに、下記のとおり所要の変異型CJD対策を講じていただくよう、特段の御配慮方お願いする。

なお、本通知は本年2月7日より適用し、平成15年11月12日健疾発第1112003号・健感発第1112001号厚生労働省健康局疾病対策課長・結核感染症課長連名通知「感染症発生動向調査におけるクロイツフェルト・ヤコブ病の届出に関する取扱いについて」は廃止する。

#### 記

- 1 感染症法に基づくCJD等の発生届の報告については、平成17年2月7日健感発第0207001号厚生労働省結核感染症課長通知「クロイツフェルト・ヤコブ病の発生届の報告について」によること（別紙中1）
- 2 保健所等における一般向け相談窓口の速やかな設置と正しい知識の普及（別紙中2）
- 3 医療従事者に対する「クロイツフェルト・ヤコブ病診療マニュアル」等の周知徹底（別紙中3）

なお、対策の詳細については別紙の「クロイツフェルト・ヤコブ病対策に関し」を参照されるとともに、専門的医療の提供についても、引き続き遺漏なきよう努められたい。

## クロイツフェルト・ヤコブ病対策に関し

### 1. 感染症法に基づくCJD等の発生届の報告について

上記の報告に関する、難治性疾患克服研究事業「プリオン病及び遅発性ウイルス感染調査研究班」クロイツフェルト・ヤコブ病サーベイランス委員会への協力依頼については、別途要請する予定であるので御承知おきたい。

なお、発生届の報告に当たり、医療機関においてCJD等の診断に苦慮する場合にあっては、「神経難病患者在宅医療支援事業（平成10年4月9日健医発第635号保健医療局長通知の別紙「難病特別対策推進事業実施要綱」中第5を参照。）」を活用されたい。

### 2. 保健所等における一般向け相談窓口の速やかな設置と正しい知識の普及

平成17年2月4日付けFAX送付した「変異型クロイツフェルト・ヤコブ病に関するQ&A」を積極的に活用し、一般の方々向け相談窓口の設置に努められたい。

### 3. 医療従事者に対する所要の周知徹底

以下に掲げる事項につき、貴管下医療機関を通じ、医療従事者に対する周知徹底を図られたい。

- ① 「クロイツフェルト・ヤコブ病診療マニュアル（入手先：[http://www.nanbyou.or.jp/pdf/cjd\\_manual.pdf](http://www.nanbyou.or.jp/pdf/cjd_manual.pdf)）」の啓発普及（平成14年2月27日健疾発第0227001号厚生労働省健康局疾病対策課長通知）
- ② 「クロイツフェルト・ヤコブ病感染予防ガイドライン（入手先：<http://www.ncnp.go.jp/nin/guide/r7/pdf/CJDGuideline-9.pdf>）」の周知徹底（平成16年9月14日医政指発第0914001号、健疾発第0914001号厚生労働省医政局指導課長・健康局疾病対策課長連名通知）